小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第７８１号

大阪府摂津市東別府２丁目９番１号
再生債務者　小野　直樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月22日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第８６号

大阪市阿倍野区旭町１丁目６番２―311号
再生債務者　白濱　真樹
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年１月23日から平成24年２月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第２６号

札幌市北区新琴似10条14丁目６番１号
再生債務者　相蘇　梅子
1　決定年月日時　平成23年12月26日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年１月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年２月６日から平成24年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第３号

長野県上田市上田原660番地１　ローズタウンＣ号
再生債務者　櫻井　宗春
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月16日まで
平成23年12月26日　長野地方裁判所上田支部

平成２３年（再ロ）第７号

さいたま市緑区東浦和２丁目28番地38
再生債務者　横松　康生
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月23日まで
平成23年12月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第３号

沖縄県中頭郡北谷町字港９番地29　２Ｆ
再生債務者　宮里　政成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年１月23日まで
平成23年12月26日　那覇地方裁判所沖縄支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１００７８号

東京都狛江市東野川１―６―７
再生債務者　山本　俊郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３号

大阪府泉南市信達市場1088番地の12
再生債務者　福林　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月22日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第３号

岡山県小田郡矢掛町横谷114番地２
再生債務者　横畑　静子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月22日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再ロ）第１１号

埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地１―５―403
再生債務者　伏見　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月26日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第７号

沖縄県島尻郡八重瀬町字伊覇305番地４エルガーデン八重瀬　Ｃ―１号室
再生債務者　喜瀬　正幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月22日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（再ロ）第１６号

京都市中京区釜座通姉小路下る突抜町801番地３　アルス京都姉小路404号
再生債務者　原　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年12月26日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成22年度日本郵政共済組合の決算に関する公告

平成 24 年１月 10 日
東京都千代田区霞が関１―３―２
日本郵政共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	40,238	流動負債	2,206
		固定負債	10,112
		剰余金	27,920
合　計	40,238	合　計	40,238

損益計算書の要旨
（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	149,961	経常収益	117,577
特別損失	5	特別利益	45
		当期損失金	32,344
合　計	149,966	合　計	149,966

2　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	969	流動負債	287
固定資産	279	剰余金	961
合　計	1,248	合　計	1,248

損益計算書の要旨
（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	740	経常収益	1,037
特別損失	19	特別利益	0
当期利益金	278		
合　計	1,037	合　計	1,037

3　保健経理

貸借対照表の要旨
（平成23年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	10,453	流動負債	540
固定資産	241	固定負債	12
		剰余金	10,142
合　計	10,694	合　計	10,694